

都市再生整備計画(第1回変更)

三吉・琴平・広沢地区

群馬県 桐生市

当初計画 平成22年3月
第1回変更 平成24年3月

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	群馬県	市町村名	きりやうし 桐生市	地区名	みよし ことひら ひろさわちく 三吉・琴平・広沢地区	面積	180 ha
計画期間	平成 22 年度 ～ 平成 31 年度	交付期間	平成 22 年度 ～ 平成 26 年度				

目標

特定道路への交通集中の低減と地域間の連絡性を図る道路整備により、市街地の利便性の向上を創出し、地域の安全・安心・快適で活力あるまちづくりを進める。

目標設定の根拠

まちづくりの経緯及び現況
本市の市街地は、一級河川渡良瀬川により南北に分断され、特に左岸側の中心市街地においては古くから織物産業を中心に両毛地域の中心都市として発展してきました。また、戦災を受けなかった本市は、近代化遺産と呼ばれる施設群が点在していると共に伝統的なまち並み景観を備えた歴史ある都市であります。しかしながら、旧態以前の木造建築物が密集市街地に広く存在し、道路網も錯綜しておりますことから、市街地の都市基盤・住環境整備が立ち遅れている現状であり、最近では産業の停滞化、少子高齢化に伴う人口減少から中心市街地の衰退が顕著となっております。活性化が求められています。また、広域的ネットワークを形成する国道50号、国道122号が右岸側に位置していることから、渡良瀬川を越えて中心市街地へアクセスする道路整備が活性化対策として急務となっており、現状では、渡良瀬川を南北に連絡する幹線道路の不足から、錦桜橋等の橋梁部において交通渋滞が頻繁に発生しております。錦桜橋と昭和橋との間に位置する都市計画道路中通り大橋線は、本市を東西に貫通する形で中心市街地から国道50号、122号、さらには国道50号を介し北関東自動車道太田・桐生ICへの交通アクセスを確保する重要な都市軸であり、本路線が完成することによって本市から首都圏までの道路網が確立されることから、産業経済面では計りしれない効果が期待されております。なお、早期の事業効果を図るため、「まちづくり交付金事業」により、渡良瀬川に架かる新設橋梁である中通り大橋の整備において、半橋架設による暫定2車線で供用を図ってまいりましたが、より一層の事業効果を高めるため、残り半橋架設整備を進めることが必要となっております。また、本地区の左岸側地域においては、栃木県足利市を結ぶ主要地方道桐生岩舟線を中心に市街地が形成され、面的整備の遅れから家屋が密集するなど防災面で危険な地域となっており、密集住宅市街地の改善と主要地方道桐生岩舟線に集中する交通量の低減が求められています。また、右岸側の地域においては、国道50号・122号を軸に本市を代表する企業が連立し、生産拠点を担う新市街地として発展してきましたが、都市計画道路の未整備地区であることから、種々の公共公益施設へのアクセスが困難なため、道路網の整備及び住環境の整備を推進する地区となっております。

課題
・渡良瀬川に分断された市街地の一体化、連絡強化が課題となっている。
・密集住宅市街地の改善と主要地方道路桐生岩舟線の交通量の低減が求められている。
・災害時の避難路、輸送路及び延焼遮断帯となる街路が欠如している。
・北関東自動車道IC、国道50号へのアクセス道路の整備が求められている。

将来ビジョン(中長期)
■ 桐生市新生総合計画(平成20年度～平成24年度 目標5ヶ年計画)
・施策の大綱、基本計画第5章1節1項、2項により、北関東自動車道へのアクセス道路の整備並びに地域間の連絡強化を図る幹線道路の整備を推進する。
・基本計画第5章4節1項密集市街地の改善による住環境の整備
■ 桐生市都市計画マスタープラン(基準年次平成17年～目標年次平成27年の10年計画)
・全体構想の都市整備の方針により、アクセス道路の強化、住工混在の解消、密集市街地の改善を推進するとしている。

目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値		目標値	
					基準年度		目標年度
競合路線の交通量の低減	台	主要地方道桐生岩舟線の交通量の低減	都市計画道路の整備による競合路線の交通量の低減	10,857台	平成17年度	9,700台	平成26年度
満足度(道路の広さや安全)	%	市民アンケート(地区別)による住民満足度	道路整備による地区住民の満足度	46%	平成20年度	60%	平成26年度

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針		方針に合致する主要な事業
■整備方針 1 ・広域幹線道路へのアクセス道路の強化(幹線道路の整備) ・河川に分断された市街地の一体化(橋梁整備による市街地の連絡性の強化) ・災害の強いまちづくり(オープンスペースの確保、避難路、緊急輸送路の整備)		・(都)中通大橋線街路事業
■整備方針 2 ・幹線道路の交通量の低減 ・新たな幹線道路整備による地域間の連絡強化 ・地区の安全・安心に歩ける歩道整備の強化		・(都)中通り大橋線街路事業 ・(都)錦琴平線街路事業 ・(道)側道整備事業 ・(道)生活道路7-1号線整備事業
その他		
● 基幹事業の位置付け熟度 ・(都)中通り大橋線街路事業 平成6年12月9日都市計画計画決定 左岸側平成7年12月19日事業認可、右岸側平成13年11月19日事業認可、橋梁部平成17年5月27日事業認可 ・(都)錦琴平線街路事業(第1工区) 平成18年3月9日都市計画決定 平成18年6月27日事業認可 ・(都)錦琴平線街路事業(第2工区) 平成25年3月計画決定予定 平成25年4月事業認可予定		
● 交付期間中の計画管理 ・本市は行政区を22地区に区分した自治会が組織化され、整備計画区域には左岸側で第4区4町会、右岸側で第12区1町会と第13区1町会が範囲となっており、各事業の実施状況等の情報を継続的に自治会へ周知する。		
● 事業終了後の継続的なまちづくり ・整備完了後、自治組織を通し道路清掃等のボランティア活動が見込まれる。 ・まちづくり活動推進事業により、地区の安全、安心、快適なまちづくりの啓発が図られ、地域住民のまちづくりの気運が高まり、継続的なまちづくりが進められる。		

交付対象事業等一覧表

交付対象事業費	1,245	交付限度額	498.00	国費率	0.4
---------	-------	-------	--------	-----	-----

(金額の単位は百万円)

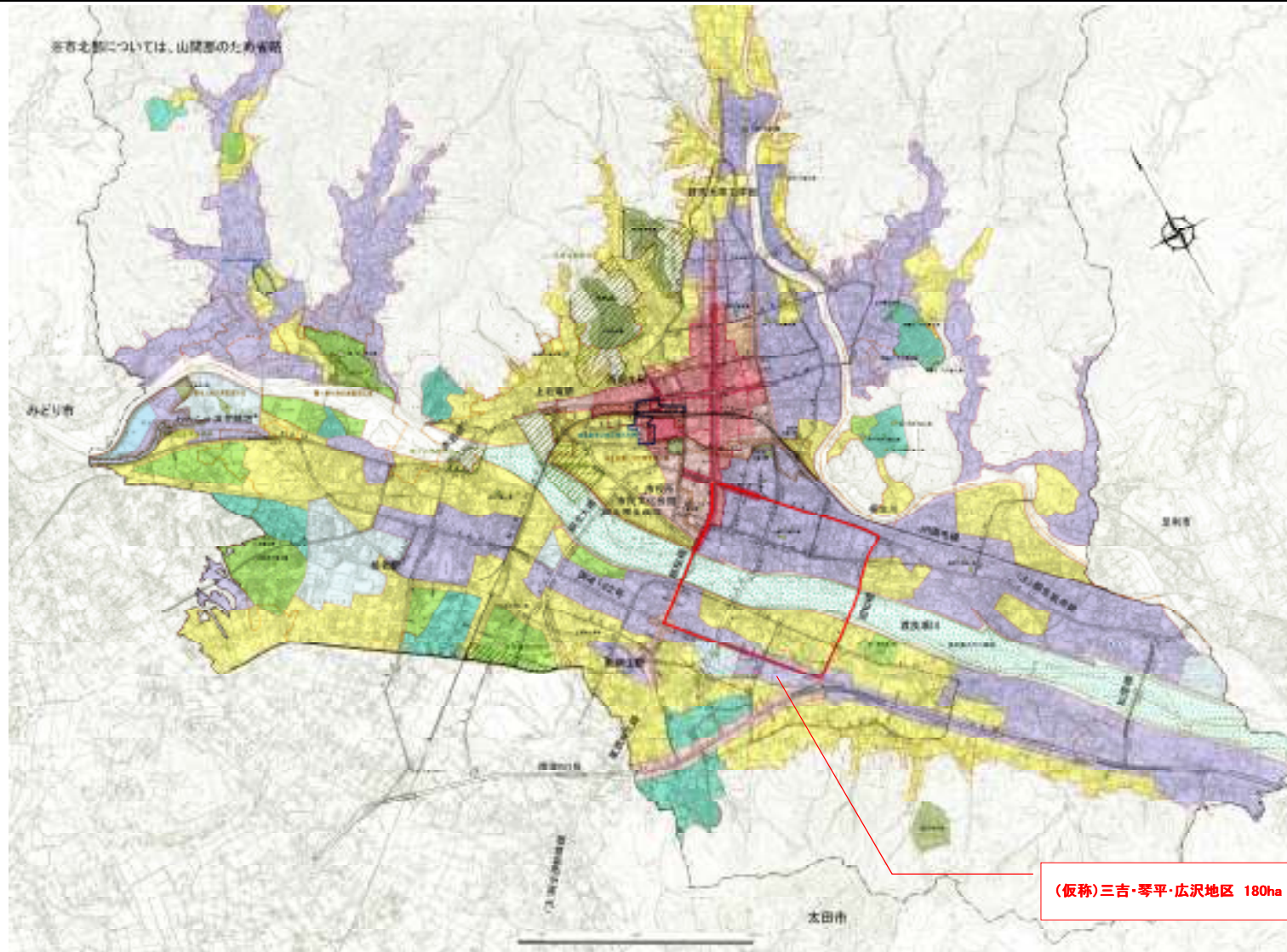
事業	事業 細項目	事業箇所名	事業主体	直／間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体 事業費	交付期間内 事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象 事業費
						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度					
街路		(都)中通り大橋線街路事業	市	直	950m	平成 7年度	平成26年度	平成22年度	平成26年度	10,692.0	794.6			794.6
街路		(都)錦琴平線街路事業(第1工区)	市	直	310m	平成17年度	平成26年度	平成22年度	平成26年度	417.2	13.0			13.0
街路		(都)錦琴平線街路事業(第2工区)	市	直	940m	平成22年度	平成31年度	平成23年度	平成26年度	340.0	70.0			70.0
道路		(道)側道整備事業	市	直	890m	平成22年度	平成31年度	平成22年度	平成26年度	1,160.8	279.9			279.9
道路		(道)生活道路7-1号線整備事業(第1工区)	市	直	190m	平成24年度	平成26年度	平成24年度	平成26年度	32.0	32.0			32.0
道路		(道)生活道路7-1号線整備事業(第2工区)	市	直	670m	平成24年度	平成31年度	平成24年度	平成26年度	240.0	48.0			48.0
公園														
河川														
下水道														
駐車場有効利用システム														
地域生活基盤施設														
高質空間形成施設														
高次都市施設														
既存建造物活用事業														
土地区画整理事業														
市街地再開発事業														
住宅街区整備事業														
地区再開発事業														
バリアフリー環境整備促進事業														
優良建築物等整備事業														
住宅市街地 総合整備 事業	拠点開発型													
	沿道等整備型													
	密集住宅市街地整備型													
	耐震改修促進型													
街なみ環境整備事業														
住宅地区改良事業等														
都心共同住宅供給事業														
公営住宅等整備														
都市再生住宅等整備														
防災街区整備事業														
合計										12,882	1,237.5	0.0	0.0	1,237.5

提案事業														
事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直／間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体 事業費	交付期間内 事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象 事業費
						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度					
地域創造 支援事業														0.0
														0.0
														0.0
事業活用調査	事業効果分析	—	市	直	—	平成26年度	平成31年度	平成26年度	平成26年度	6.0	3.0			3.0
		—			—									0.0
まちづくり活動 推進事業	まちづくりシンポジウムの開催	—	市	直	—	平成26年度	平成31年度	平成26年度	平成26年度	3.0	2.0			2.0
	まちづくり勉強会の開催	—	市	直	—	平成26年度	平成31年度	平成26年度	平成26年度	3.0	2.0			2.0
合計										12.0	7.0	0.0	0.0	7.0

[illegible]

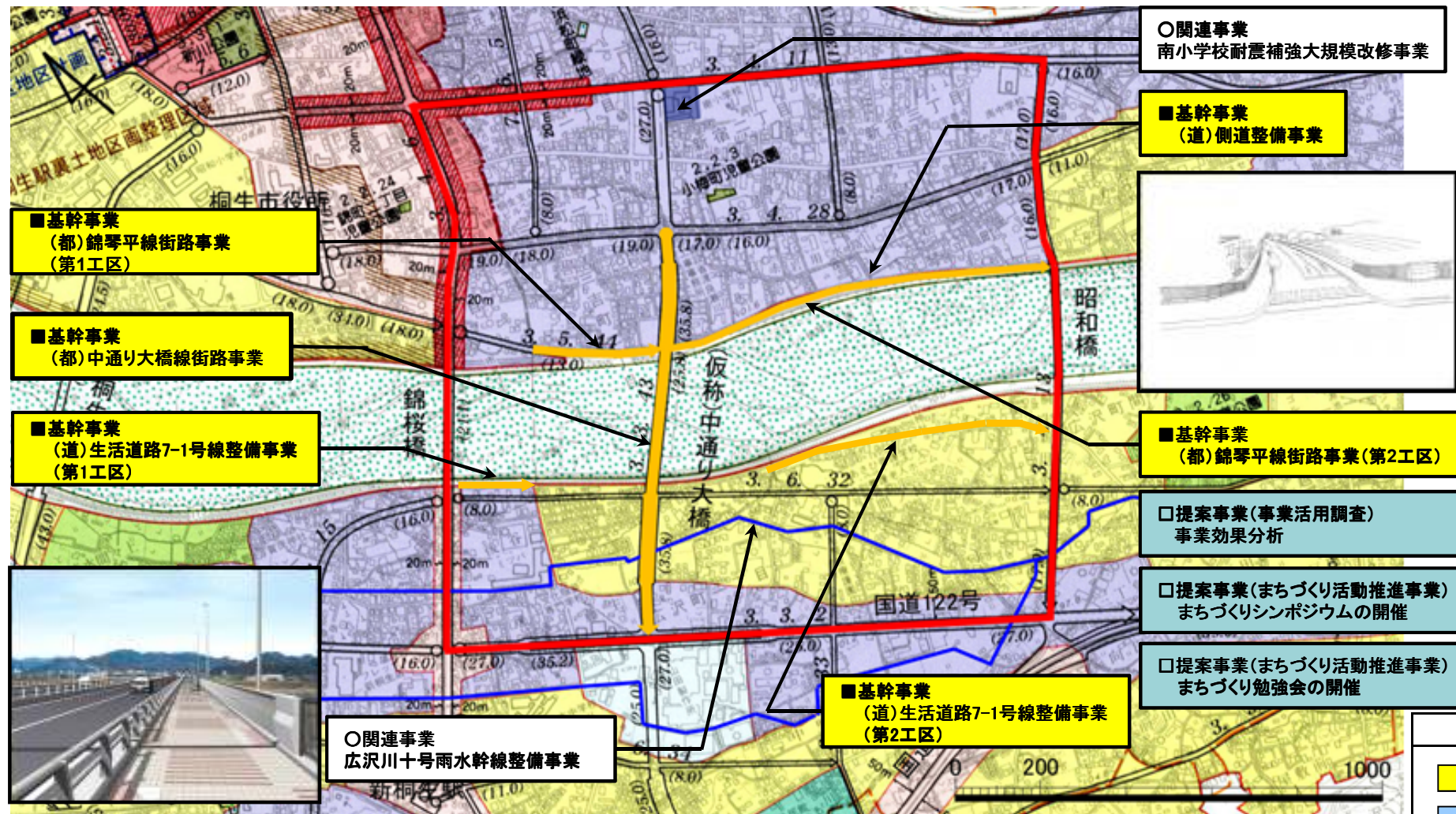
都市再生整備計画の区域

三吉・琴平・広沢地区(群馬県桐生市)	面積	180 ha	区域	三吉町二丁目の全部と新宿一・二・三丁目、小梅町、 琴平町、広沢町一丁目・間ノ島の一部
--------------------	----	--------	----	---



三吉・琴平・広沢地区(群馬県桐生市) 整備方針概要図

目標	特定道路への交通集中の低減と地域間の連絡性の向上を図る道路整備により、市街地の利便性を創出し、地域の安全・安心・快適で活力あるまちづくりを進める。	代表的な指標	競合路線の交通量の低減 (台)	10,857	(17年度)	→	9,700	(26年度)
			満足度(道路の広さや安全) (%)	46	(20年度)	→	60	(26年度)
			()		(年度)	→		(年度)



凡 例	
	基幹事業
	提案事業
	関連事業